

平成31年4月12日

保護者 様

亀山市立白川小学校
校長 三谷 武治

南海トラフ地震等の巨大地震情報に伴う学校の対応について

見出しのことにつきまして、学校では南海トラフ地震の「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」の発令基準に伴い、下記の要領で対処しますので、十分にご理解いただき、適切な措置をとっていただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 登校前に「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発令されている場合

◎ 学校は休校となります。登校させないで下さい。

2 登下校中に「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発令された場合

- ◎ 地区委員さんと連絡をとり、適切な措置を講じます。速やかに帰宅することを原則としますが、学校に登校している場合は、保護者による引き取りを待ちます。学校は臨時休校となります。登下校中の場合は、速やかに帰宅できるよう、学校職員で見回りに努め、状況の把握、支援を行います。
- ◎ 下校時は、地区委員さんと連絡をとり適切な措置を講じますが、そのまま自宅に帰ることを原則とします。

3 始業後に「注意情報」または「予知情報（警戒宣言）」が発令された場合

- ◎ 学校は直ちに授業を中止し、帰宅の準備をさせます。
- ◎ 保護者はお子様を引き取りに学校へ来てください。

<備考>

- ① 南海トラフ地震等の「注意情報」や「予知情報（警戒宣言）」は、気象庁から発令される重要な情報ですので、自宅・会社・官公庁・事務所等、どこでもすぐに耳に入ると思われます。
- ② 情報体制としましては、「南海トラフ地震観測情報」→「南海トラフ地震注意情報」→「南海トラフ地震予知情報」の順にテレビやラジオ、自治体の広報等を通じて住民の方に伝えられます。「南海トラフ地震予知情報」が出ると「警戒宣言」が発令されます。
地震観測情報は関係ありませんのでご注意ください。
- ③ 「警戒宣言」が発令されたり、情報なく突然大きな地震が発生したりした場合は、電話回線の混雑で連絡が取れなくなったり電源喪失により学校配信メールシステムが使用できなくなったりする事態が予想されます。可能な限り地区委員さんと連絡をとらせていただきますが、保護者の責任の下に安全に留意してお子様の引き取りをお願いします。
- ④ 登校途中で地震が発生した際は、登校させるのが安全か帰宅させるのが安全かなど、危険回避のあり方や方法について、平素からよく話し合いをしていただくようお願いします。